

## 高等学校給付奨学生募集要領 (2023年度)

### 1. 制度概要

#### (1) 目的

当協会は、経済的な事情により就学困難と認められる高校生に学資金の一部を給付することで、県内勤労者福祉の向上と県内教育の発展に貢献することを目的として、高等学校給付奨学事業を行います。

#### (2) 応募資格

- ① 福島県在住の勤労者の子弟であること。  
(勤労者：職業の種類を問わず、賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する方で、福島県内に居住する方。)
- ② 福島県内の高等学校に在籍する3年生(2023年4月現在)で、大学への進学希望があること。(高い向学心と修学意欲を持っている方を支援します。)
- ③ 家計の経済的事象により学資金の支弁が困難であると認められること。
- ④ 本事業と同種同様の他団体(国縣市町村含む)が募集する給付型奨学金(非課税世帯への「奨学給付金」を含む)との併給を受けないこと。  
(返還を伴う貸与型奨学金との併給は可能です。)

#### (3) 採用人数

若干名

(家計の経済的事象と応募者の学業成績等を総合的に判断して選考・採用します。)

#### (4) 奨学金の給付

- ① 給付金額・・・月額10,000円で、年額120,000円とします。
- ② 給付期間・・・2023年4月から2024年3月までの1年間とします。
- ③ 給付方法・・・年2回：6月30日と10月20日(ろうきんの休業日の場合は翌営業日)奨学生名義の東北労働金庫普通預金口座への振込みとします。  
なお、奨学金及び奨学金受取口座の管理は保護者をお願いします。

### 2. 応募手続き

#### (1) 応募書類

- ① 高等学校奨学生願書(当協会の定める書式)
  - ・保護者(親権者または後見人)欄は保護者が記入してください。
  - ・応募学生の写真(3カ月以内撮影、無帽、半身、スナップ写真は不可)を貼ってください。  
※ 写真サイズの指定はありません。
- ② 高等学校奨学生推薦書(当協会の定める書式)
  - ・在学高校で記入の上、封印したものを送付してください。
- ③ 住民票(生計を一つにする家族全員の記載があるもの)
- ④ 所得証明書【所得のある方のもの(令和4(2022)年の分)】
  - ・給与収入を証明する、勤務先発行の令和4(2022)年源泉徴収票(写し)または市町村発行の所得証明書のいずれかをご提出ください。
- ⑤ 前年度(令和4年度)の成績表の写し(奨学生本人の成績表と判断できるもの)
- ⑥ その他当協会が提出を求めるもの
  - ・応募書類提出後、必要に応じて個別にご案内いたします。

校内締切 4/21(金) 担当: 木村(加)

## (2) 応募方法

### ① 応募受付期間

・ 2023年4月10日（月）～2023年5月8日（月）

※ 2023年5月 8日（月）までに当協会必着とします。

### ② 応募書類送付方法

・ 在学する高等学校から下記に郵送してください（高等学校を経由した申込のみ）。

なお、応募書類は返却いたしません。

【送付先】	〒960-8105 福島市仲間町4番8号 「ラコパふくしま」2階 (一社) 福島県労働者福祉基金協会 奨学金担当：菅野安雄
-------	--

## 3. 採用決定

### (1) 奨学生の決定

① 応募書類に基づき当協会で選考を行い奨学生の採用を決定いたします。

② 採用の選考結果については、2023年5月下旬に奨学生の保護者に通知いたします。

③ 選考結果については、2023年6月上旬に不採用となった応募者と全応募者が在籍する高等学校へも通知いたします。

### (2) 採用決定後の提出書類

① 採用決定通知書を受理した日から2週間以内に、奨学生と保護者が連署した「誓約書」などを提出していただきます。

## 4. その他

### (1) 留意事項

① 退学・停学・休学などの状態となったときは、奨学金給付を停止することがあります。

② 虚偽の申請、その他不正な手段をもって奨学金の給付を受けた場合は、奨学金の給付を停止し、既に給付を受けた奨学金の返還を求めることがあります。

【お問合せ先】 一般社団法人 福島県労働者福祉基金協会（奨学金担当：菅野安雄）  
〒960-8105 福島市仲間町4番8号 「ラコパふくしま」2階  
電話：024-522-1600 Fax：024-522-1602  
e-mail：[roufukuki@at.wakwak.com](mailto:roufukuki@at.wakwak.com) URL：<http://www.locopa.com>